

議 事 日 程

令和4年第3回浜中町議会臨時会
令和4年7月29日 午前10時00分開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		諸般報告
日程第 4		行政報告
日程第 5	議案第53号	財産の取得について
日程第 6	議案第54号	財産の取得について
日程第 7	議案第55号	令和4年度浜中町一般会計補正予算（第4号）
日程第 8	議案第56号	鉏路町村公平委員会委員の選任同意について
日程第 9	議案第57号	鉏路町村公平委員会委員の選任同意について
日程第10	議案第58号	鉏路町村公平委員会委員の選任同意について

(開会 午前10時00分)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） ただいまから、令和4年第3回浜中町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長（波岡玄智君） これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定によって8番三上議員及び9番落合議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（波岡玄智君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間に決定しました。

◎日程第3 諸般報告

○議長（波岡玄智君） 日程第3 諸般の報告をします。

まず、本臨時会に付された案件はお手元に配付のとおりです。

次に、今議会までの議会関係・諸会議等については記載のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（波岡玄智君） 日程第4 行政報告を行います。

副町長。

○副町長（齊藤清隆君） おはようございます。本日、先にお知らせのとおり町長不在での開催となる第3回浜中町議会臨時会に、議員全員のご出席をいただき誠にありがとうございます。

先の議会から本日までの主なる行政報告を申し上げます。

（行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） 引き続き教育委員会より教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（佐藤健二君） 皆さんおはようございます。先の議会からこれまでの教育行政の主なものについてご報告いたします。

（教育行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これで行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第53号 財産の取得について

○議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第53号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（齊藤清隆君） 議案第53号「財産の取得について」提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、GIGAスクール構想の具現化に向け、一人1台の情報端末等を導入し、ICT環境の整備を図ろうとするもので、第1回浜中町議会定例会において予算議決をいただいております。

この学校用情報端末等の導入にあたり、去る7月15日、町外業者5社による指名競争入札を実施いたしました。入札の結果、株式会社ポータスが811万8000円で落札いたしました。

なお、納入期限は令和4年12月28日としております。

ここに「議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第53号の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第53号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第54号 財産の取得について

○議長（波岡玄智君） 日程第6 議案第54号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（齊藤清隆君） 議案第54号「財産の取得について」提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、平成26年度に特定防衛施設周辺整備調整交付金事業を活用し、霧多布高等学校情報処理教室に導入した学習用パーソナルコンピュータ等について、購入から7年が経過し老朽化が進んでいることから、このたび学習用パーソナルコンピュータほか関連機器などを更新し、情報教育の充実を図ろうとするもので、第1回浜中町議会定例会において予算議決をいただいております。

この学習用パーソナルコンピュータ等の更新にあたり、去る7月15日、町外業者5社による指名競争入札を実施いたしました。入札の結果、中央コンピューターサービス株式会社が、847万円で落札いたしました。

なお、納入期限は令和5年2月28日としております。

ここに「議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第54号の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第54号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第55号 令和4年度浜中町一般会計補正予算(第4号)

○議長(波岡玄智君) 日程第7 議案第55号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(齊藤清隆君) 議案第55号「令和4年度浜中町一般会計補正予算(第4号)」につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する経済対策地域応援券関連経費など、今後必要とされる経費について補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳出では、3款民生費、「その他社会福祉に要する経費」で北海道の市町村高齢者世帯等生活支援事業費補助金を活用して実施する高齢者世帯等生活支援給付金228万円を増額するほか、「子育て世帯生活支援特別給付金に要する経費」で子育て世帯生活支援特別給付金の不足見込み分と北海道 独自の上乗せ分159万円を追加するなど全体で391万8000円を追加、6款商工費、「商工振興に要する経費」で国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する地域応援券の関連経費で5735万9000円を追加、以上により、今回の補正額は6127万7000円となります。

一方、歳入につきましては、各事業の特定財源として国庫支出金4622万5000円、道支出金179万円などを充てたほか、不足する財源については繰越金1326万2000円を充てさせていただいております。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、81億5262万5000円となります。

以上、提案の理由をご説明しましたが、詳細につきましては企画財政課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） （議案第55号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第55の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 1点だけお聞きしたいと思います。この地域応援券、一律にするのか、人別にするのかということで、現在検討中であるという答弁がございました。それで、もう少し詳しい内容をお知らせいただきたいと思います。前回議会では、コロナ禍による影響が顕著に見られる業種に対しての支援が必要ではないですかということでの答弁でした。その上で人別に券を発行するのか、それとも一律の券とするのかお聞きしたい。これについては、昨今の原油価格上昇に伴う財政負担軽減が主であるという答弁でした。その上で再度お聞きしますけれども、今、住民全員に1万円が給付されるわけですが、この時期、当然、暖かい時期ですので灯油等を使う家庭はないと思います。ということは、今回、支給された分については、そういう燃料費等にとっておくとかそういう形にはならないかと思うので、改めて伺いますけれども、今冬の状況を見て、さらには灯油価格の動向を見て、福祉灯油というものの増額等を検討する考えがあるのかどうか。もちろん財源等については、自主財源になろうかと思いますが、その点についてお伺いしておきます。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは10ページ、商工振興に要する経費、地域応援券のご質問についてご答弁申し上げます。まず、この地域応援券は色分けなしの一律の券として、町民1人当たり1万円を支給するという内容でございます。また、枚数につきましては4月1日現在の基準日を設けまして、町内2486世帯、町民5458人分の予算計上としていただいております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） 福祉灯油の関係についてご答弁申し上げます。本町の福祉灯油制度ですが、灯油の単価に問わず数量で助成する形になってございます。150円であれば150円で100リットル、200円であれば200円で100リットルに対して実質かかる金額について補助すると。単純に数量でいきますので、価格が上昇しても補助を受けられる方は同じ数量の補助を受けられるということになってお

ります。また、それに対する財源ですけれども、昨年度もそうでしたが、価格上昇によって当初予算が足りないということで、途中で補正させていただいております。前年度につきましては、道の補助金が活用されました。毎年ではございませんが、価格上昇で道の方で補助金をアップしますよということで、道の補助金を活用することができております。今年度については、まだその辺の方向性は示されておられませんけれども、いずれにしましても、数量はきちんと今までどおり補助するというで考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） 質問にお答えをいたします。まず、長期化する新型コロナウイルス感染症と、議員言われたとおり原油価格高騰、それと、物価高騰に基づきまして、まずは全町民に支援をすることで経済回復に向けたということの意味で、町民に対しての生活支援を目的とした今回の地域応援券でございます。前回、一昨年10月に実施した際には、色分けして飲食店、乳製品、制限なしといったところでしたけれども、今回につきましては一律1万円で提案をさせていただきたいと。といいますのも、前回、色分けした際にどうしても飲食店で利用するにあたって、地区によっては飲食店がないというところと、利用しづらいといった町民の方々の声もありましたので、今回は一律としました。全町民に対して支援することによって、おそらく町内での消費喚起につきましても、この額面以上のものが期待できるのではないかと考えておりますので、そのように実施させていただきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

7番成田議員。

○7番（成田良雄君） 10ページ、先ほど説明いただきましたけれども、高齢者の給付金、子育て世帯の給付金、そして、ただいま説明されました応援券、それぞれどういう形で対象者に対して給付し、時期はいつなのか、その辺について詳しく説明願いたいと思っております。町民はすごく待っているそうでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） 質問にお答え申し上げます。まず、高齢者世帯等生活支援給付金でございます。こちら190件分ということで、この190件ですけれども、高齢者・障がい者世帯、それと生活保護世帯となります。本年度、当初予算で福祉灯油

の予算を議決いただいておりますけれども、その事業と世帯の内容については一致しております。福祉灯油の関係の通知というのは、10月にさせていただくことになっておりますけれども、その中に同封する形で実施したいと思っております。年内に現金で支給という形になろうかと思っております。ただ、申請式になりますので福祉灯油もそうですけれども、早く申請する方もいれば、遅く申請される方もいるということで、支給時期は若干の差異が生じることはあると思っております。

続きまして、子育て世帯生活支援特別給付金ですけれども、こちらは64件を想定しております。8月中に現金による支給を予定しております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは、この地域応援券の支給時期等について、ご答弁申し上げます。先ほど町民5458名という説明を申し上げましたが、この予算議決決定後に地域応援券の印刷等の準備に入りたいと思っております。支給の時期といたしましては、8月中に印刷等の業務を終え、早ければ8月の下旬から9月の中旬ぐらいまでに郵便局を通じて全町民に配布したいということと、地域応援券の利用開始の時期は概ね9月の中旬以降を想定しております。使用期間は12月末日ということで約3カ月と十数日という使用期間で、長い期間使用していただけるということで考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

1番川村議員。

○1番（川村義春君） それぞれ高齢世帯への生活支援給付金と福祉灯油を合わせて支給したいということですから、福祉灯油の対象者が190件と言いましたか、190件に対して通知をするのですよね。そのときに合わせて1万2000円分の交付をするので申請してくださいという話でよろしいですか。

それと、子育て世帯生活支援特別給付金については、64世帯に1件当たり5万円の19件分を出すという説明が先ほどありましたけれども、これに1万円を上積みするという話もされたように記憶しているのですが、1万円の上積み分というのはどういう話でしたでしょうか。予算前の説明のときに何かあったかどうか私忘れてしまいましたので、改めてこの1万円の上積み部分について、お知らせをいただきたいと思っております。

それと、経済対策地域応援券、2人の議員が先に聞いておりますので、内容はわかりましたけれども、これは今、成田議員の最後の答弁に関して、使用期間3カ月と言って

いましたので、年内に使ってしまうという考え方でよろしいですね。色分けなしで町民に一律1万円を支給するというものでありましたから、3カ月と何日かで使い切って、それを商工会に換金するという捉え方でよろしいでしょうか。改めてお答えください。

○議長（波岡玄智君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。高齢者世帯等生活支援給付金ですけれども、190世帯、福祉灯油の世帯と同一世帯ですので、同じ方に2回申請していただかなくてもいいように二つの申請を同封の形で1回役場に来ればいいよ、1回支所に出せばいいよという形で実施したいと思っております。

次に、子育て世帯生活支援特別給付金ですけれども、こちらの事業につきましては、6月定例会によって補正させていただきました。前年度の実績ですけれども、32件でございました。今年度ですけれども、余裕を見て45件ということで予算を補正させていただいたところですが、所得の確定前の算定ということで、所得の確定を見たら64件ということで、19件不足したということでございます。この19件につきましては国費ですので、5万円の19件分ということで、95万円の追加補正。1万円の上乗せ分につきましては、これは道の独自政策でございます。道からの通知が6月16日に届いております。定例会には間に合わなかったのですが、全額道費負担ということで、国費の5万円と合わせて6万円の同時支給という形をとりたいと思っております。結果、6月に補正額45件分と19件分追加で64件になりますので、64件の1万円で64万円、95万円と64万円で159万円をこの度追加させていただくという形になってございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） 地域応援券の引き換え等にかかる期間、それと、この換金業務内容につきまして、説明させていただきます。まず、1点目の使用期間について、先ほどの答弁と重複してしまいますが、概ね9月の中旬ぐらいから12月末まで、これがあくまで消費者が利用する引き換えの期間であります。それから、商工会の方に換金業務の委託をお願いすることになります。これは9月に入ってから商工会と委託契約を結びまして、9月から1月までの約5カ月間をこの引き換えの手續に係る委託業務として契約させていただいております。前回、令和2年度にこの地域応援券を第1弾でやったときは、10月19日から1月11日と使用期間としては今回よりも短かったのですが、今回につきましては長めに設定させていただいて、しっかり100%使ってい

ただければ一番望ましいのですが、なるべくこの使用期間を幅広くとって、その期間内でこの応援券の利用に対する周知も随時図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第55号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第56号 鉦路町村公平委員会委員の選任同意について

◎日程第9 議案第57号 鉦路町村公平委員会委員の選任同意について

◎日程第10 議案第58号 鉦路町村公平委員会委員の選任同意について

○議長（波岡玄智君） 日程第8 議案第56号ないし日程第10 議案第58号を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（齊藤清隆君） 議案第56号、議案第57号及び議案第58号「鉦路町村公平委員会委員の選任同意について」は関連がありますので、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

鉦路管内の町村で共同設置しております鉦路町村公平委員会の委員につきましては、定数3名、任期4年で、現在の委員の方々は平成30年8月1日から鉦路町村公平委員会委員に選任され、本年7月31日をもって任期満了となりますが、公平委員会委員の任期満了に伴う委員の選任につきましては、地方公務員法第9条の2第2項で議会の同

意を要するとなっていることから、ここに提案申し上げるものであります。

議案第56号で提案しております及川晃仁氏は、鉦路町役場に長く勤務され、収納課長、総務課長、総務部長、健康福祉部長、企画財政部長を歴任されており、議案第57号の山本節子氏は、弟子屈町役場に長く勤務され、会計管理者兼出納室長を歴任しております。また、議案第58号の中尾義行氏は、鶴居村役場に長く勤務され、住民課長、生涯学習課長、管理課長、総務課長、会計管理者を歴任されておりますが、三氏とも人格識見に優れ、公平委員会委員として最適任と認め、委員として議会の同意をいただきたく提案した次第であります。

なお、任期は令和4年8月1日から令和8年7月31日までの4年間となりますので、よろしくご審議のうえ、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本案は質疑・討論を省略し直ちに採決したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は質疑・討論を省略し直ちに採決することに決定しました。

これから議案第56号を採決します。

お諮りします。

本案は選任に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は選任に同意することに決定しました。

これから議案第57号を採決します。

お諮りします。

本案は選任に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は選任に同意することに決定しました。

これから議案第58号を採決します。

お諮りします。

本案は選任に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は選任に同意することに決定しました。

◎閉会宣言

○議長(波岡玄智君) お諮りします。

本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は閉会することに決定しました。

これをもって令和4年第3回浜中町議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

(閉会 午前10時47分)